

<報道発表資料>

E-mail: a2950-01@pref.saitama.lg.jp

.....
カテゴリー:お知らせ

令和8年9月11日

「秋の全国交通安全運動」が9月21日からスタート！

(同時発表： 県警記者クラブ)

「秋の全国交通安全運動」が9月21日から30日までの10日間、全国で実施されます。

埼玉県内における交通事故死者数は、8月31日現在61名で、前年と比べて7名減少しているものの、高齢者の死者数は29名で全体の約半数、自転車の死者数は16名で全体の約4分の1と、依然として高い割合を占めています。そこで、「高齢者と自転車の交通事故防止」を県の重点としました。

また、9月1日より、生活道路における法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられています。新しい交通ルールを周知するため、「生活道路における速度抑制対策の推進」をもう一つの県重点としています。

悲惨な交通事故を1件でも減らしていくためには、県民の皆さん一人ひとりが交通安全について考え、安全な行動をとっていただくことが必要です。

人も車も自転車も、交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って、交通事故をなくしましょう。

1 実施期間

令和8年9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間

2 運動重点**(1) 全国重点**

- ア 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- イ 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ウ 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

(2) 埼玉県重点

ア 高齢者と自転車の交通事故防止

イ 生活道路における速度抑制対策の推進

3 統一行動日

9月30日(水) 交通事故死ゼロを目指す日

※統一行動日とは、関係機関・関係団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。